

感染症についてのお知らせ



墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所3階
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

平成30年
5月号

東京都内の感染症流行情報

伝染性紅斑は例年並みのレベルですが一部の地域で定点報告数の増加が見られています。
感染性胃腸炎は一部の地域で報告数が増加しています。

感染症のおしらせ

麻しんに注意しましょう

沖縄県では台湾からの旅行者を初発とする麻しんの流行が、今年の3月から報告されています。都内でも海外渡航後に発症した患者等の報告があり、感染の広がりについては、今後十分な注意が必要です。

<麻しんとは>

麻しんウイルスの感染によって起こる感染症です。感染力はきわめて強く、麻しんに対する免疫を持っていない人が、感染している人に接すると、ほぼ100%の人が感染します。典型的には、約10～12日間の潜伏期間の後、38 程度の発熱及びかぜ症状が2～4日続き、その後39 以上の高熱とともに発しんが出現します。主な症状は、発熱・発しんの他、咳、鼻水、目の充血などです。また、合併症として、肺炎、中耳炎、稀に、脳炎、失明等があり、肺炎や脳炎は、重症化すると死亡することもあります。麻しんには特異的な治療法が無く、対象療法が中心となります。

一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

<予防について>

有効な予防法は、麻しんワクチン接種です。

定期予防接種として、麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)があります。標準的な接種期間は以下のとおりです。効果を持続させるためには2回の接種が大切です。

- ・ 1期：1歳以上2歳未満
- ・ 2期：5歳から7歳未満で小学校就学前1年間

墨田区では、MR(麻しん風しん混合)の定期接種期間中に受けることができなかった方で、次の対象年齢の方に、接種費用の助成を行っています。

- ・ 対象者 平成12年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた方
平成25年4月2日以降に生まれた生後24か月以上の方
麻しん・風しんの両方を罹患した方は除きます。

- ・ 申込方法 接種を希望する人は接種前に電話で下記にお申込みください。
申込み後、医療機関にお持ちいただく予防接種予診票を郵送します。

【申込み先】墨田区保健所予防課感染症係（区役所3階）03-5608-6191

<医療機関で受診の際には>

麻疹の患者と接触した後に、高熱や咳、鼻水、目やに、発疹などの症状が出て麻疹が疑われる場合は、事前に医療機関にその旨を電話連絡してから受診してください。

<学校保健安全法の登校の基準>

発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過するまでは出席停止。ただし、病状により感染力が強いと認められた時は、さらに長期に及ぶ場合もあります。

百日咳について

<百日咳とは>

百日咳は、百日咳菌による感染症です。一年を通じて発生がみられますが、近年、乳幼児期の予防接種の効果が減弱した成人の発病が問題になっています。

<原因と感染経路>

病原体は百日咳菌です。患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれる細菌によって感染します。

<症状>

7～10日程度の潜伏期間を経て、風邪症状がみられ、徐々に咳が強くなっていきます(カタル期：約2週間)。その後、短い咳が連続的に起こり、咳の最後に大きく息を吸い込み、痰を出しておさまるといった症状を繰り返します(痙咳期：約2～3週間)。激しい咳は徐々におさまりますが、時折、発作性の咳がみられます(回復期：2～3週間)。乳児の場合、無呼吸発作など重篤になることがあり、注意が必要です。成人では、咳は長期間続きますが、症状が軽く受診・診断が遅れることから、乳幼児に感染を広げてしまう恐れがあります。

<治療>

治療には、マクロライド系抗菌薬を使用します。

<予防のポイント>

有効な予防法は予防接種です。予防接種法に基づく定期予防接種が行われています。予防接種による免疫効果の持続は5～10年程度です。飛まつ感染予防に、手洗い、うがい、咳エチケットを心がけましょう。集団生活ではおもちゃやタオルの共用を避けましょう。軽症でも菌の排出はあるため、予防接種をしていない新生児・乳児がいる場合は、感染に対する注意が必要です。

<学校保健安全法の登校の基準>

特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで出席停止。

このお知らせは、東京都感染症情報センター (<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>) の情報及び東京都健康安全研究センターが集計を行った「東京都感染症発生動向調査週報」 (<http://survey.tokyo-eiken.go.jp/epidinfo/>) を基に作成しています。